

市長定例記者会見 概要

■日時：令和8年6月4日（木）午前11時から12時30分まで

■場所：市庁舎3階 庁議室

■相手方出席者：朝日新聞社、読売新聞社、東京新聞社、神奈川新聞社、毎日新聞社、NHK、ジェイコム湘南・神奈川、テレビ神奈川、タウンニュース社

■市側出席者：市長 桐ヶ谷覚、副市長 柏村淳、経営企画部長 仁科英子、経営企画部担当部長（防災安全・デジタル推進担当）山田悟史、総務部長 三ッ森篤史、市民協働部長 雲林隆継、福祉部長 石井聡、環境都市部長 石井義久、環境都市部担当部長（都市整備・下水道担当）栗原達也、教育部長 佐藤多佳子、教育部担当部長（学校教育・療育教育担当）小野憲、教育部担当部長（子育て担当）廣末治、消防長 熊坂篤範

■陪席者：経営企画部次長 伊達慎一郎、経営企画部次長（秘書・基地政策・防災安全担当）米山裕昭、企画課担当課長（広聴広報担当）田中千冊、広聴広報係 宗像希、資源循環課長 鷲原尚仁

■配付資料

プレスリリース資料

- ・ 令和8年逗子市議会第2回定例会の招集について
参考資料 葉山町との生ごみ資源化共同処理について
- ・ 令和8年度逗子海水浴場を開設します
- ・ 逗子市の不登校対策・こどもの居場所づくり

■内容：次のとおり

1 開会

○企画課担当課長 定刻になりましたので、定例の逗子市長記者会見を始めます。はじめに、市長から発言させていただきます。

2 市長からの報告

(1) 令和8年逗子市議会第2回定例会の招集について

皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。

本日、令和8年第2回逗子市議会定例会の招集告示をいたしました。案件はお手元のプレスリリースのとおり、9件の報告そして9件の議案を予定しております。

それでは議案の中から2件、ご説明させていただきます。

① 不動産の取得について（県有地（元海風荘）の取得）

一つは議案第 33 号 不動産の取得についてです。

現渚マリーナの土地ですが、小坪漁港機能増進基本計画に基づく海洋観光、海洋レジャーの拠点等整備用地として、県有地（元海風荘）の取得について契約を締結するため、議案を提出いたしました。

契約金額は 6 億 3,767 万 7,425 円で、別途利息を支払うものです。支払いにつきましては、令和 8 年度、令和 9 年度の 2 回としています。令和 10 年 4 月 1 日から（仮称）渚マリーナとして供用開始を目指しています。

② 逗子市一般会計補正予算（第 1 号）（生ごみ資源化共同処理に係る経費）

続きまして、議案第 39 号 逗子市一般会計補正予算（第 1 号）です。

今回、補正予算におきまして、葉山町との生ごみ資源化共同処理にかかる費用を計上しました。

令和 7 年 11 月 11 日の山梨葉山町長との協議の後、12 月 19 日から市町で生ごみ資源化共同処理の開始に向けて協議を行ってまいりました。

私は以前から、令和 8 年第 2 回定例会に関連予算について補正予算を提案し、議案の可決が得られたら、約 4 か月の準備期間を経て、本年 11 月から開始したいという旨を申し上げておりました。その要件は、資本費、処理費、生ごみ搬入の平準化、そして本市の場合は年末まで収集いたしますので、本市の年末臨時収集時における葉山町での生ごみの受入れ、これらの協議が整うということが条件でした。協議の結果、資源化共同処理を開始する条件が整ったものです。また資源化処理施設の工期延長に伴い発生した、本市における金銭的損害につきましては、両市町の弁護士により協議を継続していくということで合意したところです。

何よりも資源化共同処理を開始する条件が整ったということで、今回議案を提出いたしました。

(2) 令和 8 年度 逗子海水浴場について

次に、プレスリリースについてであります。

これから夏を迎えます。令和 8 年度海水浴場開設のご案内です。

その前に、先週、逗子海岸花火大会をなんとか開催することができました。それまでの夏を思わせるような爽やかな陽気から、当日は雨が降り、皆さんあの雨のために開催決定が遅れたのかと思われたかもしれません。多少の雨でも開催すると決めておりましたので、それは心配してはいなかったのですが、何よりも波が高くて、台船の固定ができないという状況が暫く続いていました。午後 2 時半にようやく風向きが変わり、船が安定したことで開催を決定いたしました。天候の問題もあり、来場者は例年よりかなり減少しました。今年の来場者数は 7 万人でした。絶好という天候ではなかったですけども無事に終了できて嬉しく思います。ありがとうございました。

それでは今年の逗子海水浴場についてです。

例年は6月の最終金曜日、関東一早い海開きをうたい文句としておりましたが、今年は1週ずらした7月3日の金曜日から9月6日の日曜日までの66日間の開設といたします。7月1日には他市の海水浴場がほぼ開設していますので、今年は少し遅れるわけですが、例年どおり市内の小学生を招き、海開き式を開催いたします。昨年は市内全5校の小学生に集まっておいただき、盛大に開催いたしました。今年も学校に協力をお願いして、海開き式を行いたいと思っております。

海水浴場の目玉として、逗子海岸ウォーターパークが、洋上に浮かぶアトラクションとして人気を呼んでおります。これは本当に地の利があると思っております。台風等がきた場合はウォーターパークを撤収し、陸に上げなければいけないということも起こりますが、逗子湾は波の影響をあまり受けないものですから、大半の期間は設置したままということが可能です。藤沢方面で設置すると、外洋から受ける波の影響で頻繁に撤収があるとのこと。逗子湾の特徴が、このウォーターパークに適していると思っております。

また海の家営業時間についてですが、毎年、何時にしてどうしてと、地域住民の方々と話し合いをしながら、海水浴場のあり方検討会を通して決定しております。今年は全期間の土日、祝日を午後9時閉店とさせていただきます。また、8月10日から14日のお盆の時期を午後9時までといたします。全日程期間中で26日の「9時まで営業」が開始できる予定です。海岸組合の要求と地域住民の要求は、どうしても大きな隔たりを見ます。その中で土日、祝日、お盆の期間については、地域住民の方々にもご理解をいただくということで、今年は開催をさせていただきます。

昨年、一昨年と津波避難訓練を実施してまいりました。今年も7月7日に実施する予定です。やはり、訓練に勝る備えはないのだなという気がいたします。2年間実施した結果、昨年の7月30日カムチャツカ地震の津波警報のときには、見事に機能いたしました。本当に海岸組合の皆さん、それから安全を守るライフセーバーの皆さんにも感謝いたしますが、とても手際よく、整然と避難ができましたことを改めて感謝いたします。今年も7月7日に訓練をいたします。

また5年連続、ブルーフラッグを取得いたしました。安心安全なまち、海として頑張っ
てまいりたいと思っております。

(3) 逗子市の不登校対策・こどもの居場所づくりについて

次に逗子市の不登校対策、こどもの居場所づくりについてです。これはどの行政においても、課題だと思っております。本市では、まず支援教室について、最初は1校で始まり、4校に増やし、昨年からは小中学校全8校に設置いたしました。これは学校には行けるけれども教室に入りづらい子を、まずは支援教室でサポートしていくという取り組みですけれども、本市においては適切に機能していると考えております。費用の面

で申しますと、そこに教員の配置が必要になりますので簡単ではないのですが、学校に行けるか行けないかのお子さんにとっては、この支援教室があるから行くことができます。支援教室に通い、今度は教室に行けるようになったという事例もいくつか聞いております。ゼロヒャクで家にいるか、学校にちゃんと行けるかという二択ではなく、支援教室の存在価値は非常に高いと考えております。

そういった中、不登校相談事業を開催いたします。これは昨年から行ってまいりました。もちろん不登校のこどももそうですが、保護者への支援が非常に大事な事業だと感じております。保護者に対しても、そうした場をつくることにより、一人で抱え込まない、誰かに相談できる、そういった環境をつくっていきたいと考えております。この相談事業は、不登校に深い見識等をお持ちの逗子フリースクール等連絡協議会の方々にもご協力をいただいているところです。何が適切かというのは、いろいろ試さないといけないので、本市としては、不登校相談事業等を通して、また学校においては支援教室を活用して進めてまいります。

(4) 寄附について

配布した資料の内容は以上ですが、併せて一つ申し上げます。

遺贈による寄附を頂戴いたしました。先ほど感謝状贈呈式を開かせていただきましたが、こういったことがこれから先は多くあるはずだと、私はずっと仮説を立てていました。市役所内部において、11月の部課長会議から、私は事あるごとに、こういった遺贈のお考えがある方がいるはずなので、受け手である我々がしっかりとそれを準備していかななくてはならないと言い続けてきました。本市では各部の次長がその窓口担当となる、寄附コンシェルジュチームを今年度から発足しました。今回、スタート直後ではありますが、約1億8,000万円という大きなご遺贈をいただいたわけです。本当にそういったお気持ちをお持ちの方がいらっしゃるのを、我々受け手側がややもすると窓口で見逃していく可能性もありますが、そういうことがあってはならないと考えております。ご遺族の方はどこに寄附をしたいのか、例えば教育なのか今回のように崖地の安全に対して寄附したいというお考えなのか、そのほかにもたくさんあると思います。そういったことをちゃんと受け皿として、備えておかねばならないと考えておりまして、このコンシェルジュチームをスタートしたところです。

寄附ということに関しましては6年前にも、10億円のご寄附をいただきました。ご寄附いただいた渡邊さんも、最初、市役所に来られたそうです。窓口に行ったが全く話がかみ合わないということで、当時私は商工会長でしたが、こういった寄附をしたいが何か方法はないのかというお話を頂戴したのをよく覚えております。私が市長になった後、10億円の寄附を逗子市にいただき、それを外に出して財団をつくり、資産の運用によって奨学金を賄っております。昨年の途中から増額いただきましたが、今年は20名の奨学生に対して、年間で120万円、月額10万円の給付型の奨学金を支給してい

ます。これもこうしたご意志のもと寄附をいただき、それを資産運用することにより、永続的な奨学金の制度ができております。渡邊さんからは、元本を崩して使うのはまかりならんと言われていまして、運用益から奨学金制度を永続的なものにするようご指示もいただいていた。こういった行政に何か寄附を申し出たいという方は、たくさんいらっしゃる。私は見ておりまして、その受け皿として市側にも、ちゃんと受け皿をつくるべきだという考えから、コンシェルジュチームをスタートしたところです。

私からは以上です。

3 質疑応答

○企画課担当課長 それでは、ご質問をいただきたいと思います。まずは幹事社の方からご質問をお願いします。

○記者 葉山町との生ごみ資源化共同処理の件ですが、ざっと資料を読みましたが資本費のことには触れてるのですが、処理費についてはわからなかったので合意内容を改めてご説明いただけますか。

○環境都市部長 今回の資料には添付しておりませんが、単価としては26.8円で合意をしております。合意内容については、逗子市・葉山町確認書という資料、両市町の合意した内容を確認する書面ですが、2の処理費についての中で計算の仕方について合意したという内容を記載しております。光熱水費や薬剤の購入費用については、既に昨年の8月から、葉山町では生ごみ処理を本格稼働していますので、実際にどの程度使用しているかという実績額が出ております。その実績額を基に積算するということで、金額についても合意しているところです。その他の処理費、ランニングコストですけれども、今年度の11月から開始を想定していますので、今年度の当初予算をもとに積算するという合意で、積算した結果が単価としてはキロ26.8円ということです。

○記者 ありがとうございます。今回この処理費と資本費について合意されたということで、いただいた資料には2023年2月につくられた制度設計のときのものが記載されていますけれども、22ページには財政効果として、年間1億3,000万円程度と試算されますと記載されています。今回の合意内容で、財政効果はどのくらいかという試算はされていますでしょうか。

○環境都市部長 財政効果の試算の方法を、どのような視点で試算するかというところではありますが、生ごみ分別資源化開始後の広域連携による財政効果という資料が資料12にあります。簡単に説明させていただきますと、最後のページに今回、試算をし直した数字があります。本来であれば令和7年度から生ごみの分別収集と鎌倉市からの可燃ごみの搬入を同時に開始する予定でしたので、直近の7年度の実績額をベースに、生ごみの分別資源化と鎌倉市からの可燃ごみ搬入を同時に実施した場合と実施しない場合、それを比較した財政効果がこの金額になります。一方、当時

の試算の財政効果が資料 12 の 2 ページ目になりますが、令和 4 年度に制度設計したときの直近で決算が確定している令和 2 年度と、2 市 1 町広域化実施計画で想定している鎌倉市からの受入れと、生ごみ分別収集資源化を開始する予定の令和 7 年度の推計値、当時の令和 2 年度と令和 7 年度の推計値を比較すると 1 億 3,000 万円という数字が出ていたのですが、先ほど説明した令和 7 年度ベースでの比較だと、3,400 万円の財政効果ということでだいぶ開きがあります。なぜ開きがあるのかということは先月の総務常任委員会の所管事務調査でも指摘をされたところですが、理由としては比較の対象が令和 7 年度同士で比較しているか、令和 2 年度との比較をしているかというところで、単純には制度設計時と今回の試算とは比較できないので、改めて比較対象を制度設計と同じ令和 2 年度を対象として、財政効果を試算してみるとどうなるのかということを計算したのが資料 12 の最初のページになります。そうすると 1 億 3,000 万円が処理費の高騰等の要因で目減りしますので、今回新たに試算したというところですよ。直近での計算が正しいと思っていますので、結論的には 3,400 万円が正しいと考えています。

○記者 資料 12 に 22 と書いてあるページが二つあるのですけれども、微妙に数字が違ってるのですが。

○環境都市部長 資料 12 の 1 ページ目は、制度設計のときと同じ令和 2 年度を対象として、7 年度の実績と比較し、改めて財政効果を試算し直したものです。2 ページ目は、令和 4 年度に制度設計をしたときの試算のものです。

○記者 要するに処理費全体を考えると制度設計時には年間 2 億 9,000 万円くらいだった予定が、令和 7 年度に概算で試算すると 3 億 3,500 万円くらいになるということですよ。

○環境都市部長 2 億 9,000 万円の方の資料を見ていただきますと、下の表 14 が根拠になります。鎌倉市からのごみの受入れもそうですが、同時に実施した場合の焼却の経費、2 市 1 町で焼却経費を負担し合うという形になりますが、まず逗子市の初期経費の負担が 2 億 3,600 万円くらいです。生ごみの資源化経費、これは葉山町に処理を委託することによって逗子市が葉山町に対して負担する経費ということになります。また生ごみの収集運搬経費、生ごみを分別収集するに当たって収集運搬経費が増加しますので、その経費です。生ごみの分別収集資源化を始めるタイミングで、ごみ処理経費が実際にどのくらいになるかということを計算したものです。

○記者 制度設計時には 18.9 円でしたが、結局 26.8 円になったということによろしいですか。

○環境都市部長 生ごみ処理のランニングコストですので、これは生ごみ資源化経費として、単価に逗子市が葉山町に処理をお願いする想定処理量をかけると 4 億 5,000 万円、これが葉山町に対して負担する想定であるということです。

○記者 この試算額内訳の生ごみ収集運搬経費は、葉山町に入るお金ではないですよ

ね。

○環境都市部長 逗子市で生ごみの分別を開始すると、燃やすごみのほかに生ごみを別で収集するので、その経費の増加分です。

○記者 これが制度設計時に比べると、ずいぶん値上がっていますが。

○環境都市部長 昨今のいろいろな燃料費だったり、物流業界の働き方改革による人件費の高騰であったり、またいずれの廃棄物処理事業者も余剰の車両を持っていな
いというようなこともありますので、当初よりは高騰しているということだろうと
考えています。

○記者 葉山町で取材した際、資本費については、葉山町と逗子市の人口比でお互いに
按分すると。処理費については、人口比ではなくてごみの処理量で按分すると。人口
割だと逗子市の負担が 64%、処理量割だと 55%と聞いていますが、なぜ逗子市の処
理量がこれだけ低くなるのでしょうか。葉山町の住民と比べて逗子市の住民が極端
にごみの量が少ないというのであればわかるのですが、そういうデータがあるとい
うことですか。

○環境都市部長 そうですね。人口比とごみの排出量の比率というのはイコールでは
ないので、そういうことになります。

○記者 ありがとうございます。私からは以上です。

○記者 補正予算の関係で、今回の生ごみ資源化処理再開に向けての関連の事業費は
合わせてどのくらいになるのでしょうか。

○環境都市部長 事業がいくつか分かれていまして、一つは家庭系ごみ排出抑制推進
事業で 4,853 万 8,000 円、広報事業が 233 万 5,000 円、じんかい収集事業が 2,245 万
1,000 円、収集車両維持管理事業が 682 万 4,000 円、焼却施設維持管理事業が 143 万
円、以上を足しあげた額ということになります。

○記者 後で計算しておいてください。

まず家庭系ごみ排出抑制推進事業というのは、ごみ袋の作製経費ですか。これはど
ういう事業費の内容でしょうか。

○環境都市部長 ご指摘のとおり、一番大きいものは生ごみ用の指定収集袋作製費で
2,227 万 7,000 円です。あと大きなものは葉山町に処理を委託してお支払いする負担
金が 1,977 万 8,000 円です。11 月からの 5 か月分です。また指定収集袋の流通販売
の関係を商工会に委託しますので、その関連経費が入っているということと、説明会
開催や、市民周知に係る諸々の消耗品代など、そういったものが細々と入っています。

○記者 説明会開催とあるのですが、どのような頻度でどのように開催するのでしょ
うか。

○環境都市部長 延期の決定をする前に一通り、市内各所で説明会は実施しましたが、
予算上、4 か月間で有料施設での開催として 15 回分計上しています。会場代がかか
らない場所でやる場合もありますし、延期を決める前もそうでしたが、出前説明会な

どで自治会・町内会、それ以外の団体から要望が来ることもあり、話が聞きたいと言われれば、一切断らずに出向いて説明するという対応をします。

○記者 全部合わせると何回ぐらいという想定はあるのでしょうか。

○環境都市部長 15回のほかに事前に想定してるのは、市役所での1回の開催ですが、出前の説明会はたくさん要望があると思っていますので、そこは想定できません。

○記者 例えば15回掛ける2で30回ぐらい実施するとして、それを4か月間で実施するのは結構厳しいのではないのでしょうか。これは開始前までに行わなければならない説明会ですね。

○環境都市部長 生ごみの分別を全市民、全世帯の方に理解していただいて11月1日からご協力をいただくためには、できる限り理解が浸透するように周知をしなければならないと考えています。

○記者 正直、周知の期間が4か月というのは、スケジュールがタイトではないですか。

○環境都市部長 先ほども申し上げましたが、令和6年11月に延期の決定をするまでの間、令和6年度中もかなりの回数、説明会を開催してきましたので、そこで一定の周知は既に図られていると判断しています。そのため、今回は4か月で前回は説明会を行ったところを、もう一回りするということで考えています。

○記者 広報事業は冊子を作り直す経費ですか。

○環境都市部長 そうですね。ごみの分別に関わる大きな制度改正がありますと、ごみの出し方の冊子を改定し、全戸配布するという対応をしていますので、今回も同様の対応をします。

○記者 じんかい収集事業と収集車両維持管理事業についても説明してもらえますか。

○環境都市部長 じんかい収集事業については、生ごみの分別収集を市内半分のエリアは民間事業者へ業務委託するという想定で、委託費5か月分の費用になります。収集車両維持管理事業については、半分は直営でやりますので、直営部分での収集車両の稼働に係る消耗品などの費用になります。もう一つ、焼却施設維持管理事業という事業がありますが、これについては、生ごみの共同処理を始めるにあたり、当初、資本費については、初年度は人口割として、実際に開始してから生ごみの分別協力率が一定の水準に達したら、処理量割に移行するという合意をしていますので、その分別協力率を算定するため、元々行っている可燃ごみに加え、生ごみについても新たに組成分析を行うことに当たっての費用ということになります。

○記者 細かいところで、指定収集袋を何枚作製する分ですか。

○環境都市部長 生ごみの分別収集を開始する当初は、全世帯、2万4千弱の世帯が一斉に購入しますが、市民の皆さんが当初に必要な数量というのは、令和7年3月から開始する予定だったため、令和6年度予算で措置をして作製しています。そのため作製したごみ袋の倉庫保管料がこれまでかかっているという状態です。今回は当初に必要な分については既に作製済みですが、それが全世帯に行き渡った後、市民の皆さま

んが消費して、消費した分をまた購入することになりますので、その想定で、今年 11 月以降、翌年 3 月までに必要な数量として、3 リットルの袋を 150 万枚、10 リットルの袋を 85 万 200 枚作製する経費です。

○記者 鎌倉市ではナフサが値上がってごみ袋の作製費用が上がっているという話がありましたが、こちらは大丈夫ですか。

○環境都市部長 実際、製袋メーカーの方とお話をしている中では 1.3 倍に値上がりしている状況です。

○記者 わかりました。市長にお聞きしますが、予算が通ればようやく 11 月から始められることになると思いますが、市長の思いをお聞かせください。

○市長 これまで原因は、葉山町側に工事の遅れがあったということで我々の方も詳細を教えてほしいと言っておりましたが、なかなか折り合うことができませんでした。ようやく資本費、処理費について合意ができ、そして週に平均してごみを持ち込む、これは収集日がそれぞれ違いますので、なかなか難しかったのですが、それも葉山町に了解をいただいて、収集した生ごみをそのまま葉山町に持ち込むことができるということになりました。併せて年末の収集も課題でしたが、解決してまいりました。全て処理作業が順調に進むならば、これは速やかに始めるべきという考えです。なぜ、生ごみを分別して資源化するかというと、可燃ごみの袋の中に約 4 割の生ごみが入り、かつ水分が非常に多いため、それを燃焼させるのに大変なコストがかかっております。将来にわたるごみ政策を考えた場合、それを分別することは、実施すべき重大な判断であると私は考えてます。これを速やかに行うことによって、おそらく処理量も劇的に変わっていくのだらうと期待をしているところです。ぜひ市民の皆様にも生ごみと可燃ごみの分別、一見面倒と思われる作業でありますけれども、将来的にごみを最小にしながら、快適な生活を送ため、ぜひご理解いただき、できるだけ早くにスタートしたいと考えているところです。

○記者 その中で逗子市から葉山町に 420 万円賠償請求をしていると思うのですが、その話は置いてということでしょうか。

○市長 金額をどこで妥協するのかという話は、我々の方から妥協点は見つけられません。かかった事実を事実として提示する。これを決めようとする则相当時間がかかります。ですので、弁護士に一旦預けて、双方話し合いをするということ合意点を見いだす。それが最終的に見いだせないとなれば、また次の手段で合意を目指すということです。その他四つが解決しているにも関わらず、この合意がなければ動かないというのは、これは考えが違います。ごみをいかに減らしていくということが重大な政策の分岐点になりますので、やれるならばいち早くそこはスタートし、損害賠償については話し合いの中から解決するというで切り離したということです。

○記者 次の手段とおっしゃいましたけれども、何を想定しているのでしょうか。

○市長 双方が話し合い合意に至らないとなれば、司法などその他の方法により判断

を仰ぐということになろうかと思います。かかった費用については、逗子市民の税金から捻出してるわけですから、勝手にここはいくらにして折り合いつけるということとはできません。最終的に話し合いでは難しいとなった場合は、そういった判断のもと合意を目指し、それが市民に対しての説明にも繋がると考えています。

○記者 11月に再開するというのは議会での可決を前提条件としていますけれども、その見通しはいかがでしょうか。

○市長 議会の予測はつきませんが、ごみや下水処理のような生活インフラは、やってもいいことやらなくてもいいことではなくマストですから。やらなければならない我々行政側の業務に対して、できるだけコストを減らすという考えを、市民とともに醸成していくことは非常に大事だと思っています。そのため生ごみは生ごみとして資源化し、燃やすものは燃やすものとして、できるだけ早く区別すべきという考えであります。

○記者 最後にします。

先ほどの遺贈の寄附の関係で1億7,903万円とのことでしたが、歳出では、ふるさと基金積立金のところに1億6千いくらとあります。数字が若干違うのですが解説してもらえますでしょうか。

○経営企画部次長 寄附が入ったうち、今回の補正予算で使う部分と翌年度以降に使う部分というところで分けております。ふるさと基金に積み立てる金額につきましては翌年度以降に使う部分ということで積み立てをしておりますので、寄附が入ったうち、今年度、都市整備課の斜面地対策に使う部分が約1,270万円、その残りの1億6,600万円は基金に積み立てまして、翌年度以降のその事業の工事費等について充当していくということです。

○記者 測量実質調査で業務委託をするのが令和8年度、令和9年度で2,200万円とお聞きしていたので、先ほどおっしゃっていた1,270万円というのは、この2,200万円のうちの一部という理解でいいですか。

○経営企画部次長 そのとおりです。

○環境都市部長 補足と訂正です。補足は先ほど生ごみに関する補正予算の総額を申し上げておりませんでした、総額は8,157万8,000円になります。

訂正は幹事社からのご質問で、資本費の負担割合の関係で、逗子市と葉山町でごみの排出量にかなり乖離があるということで、手元に資料もない中で、間違ったお答えをしてしまいました。申し訳ございませんでした。

既に分別しているごみ量のデータは統計があるのですけれども、生ごみの排出量というのは、逗子市ではこれから生ごみの分別収集をやりますので、あくまでも推計値で計算した数字を用いています。葉山町は戸別収集を行っており、ある程度、分別協力率を高めに見ているということなので排出量が多めに出る。逗子市はなかなかその想定がしにくいので、あまり過大に見積もらないようにしているということ

で、この推計値を多く見積もるか少なく見積もるかというような違いもあるところ
です。先ほどお答えした趣旨は間違っておりました。申し訳ございません。

○記者 要するに分別が進まない可能性もあるので、少し低めに見積もっているとい
うことですか。

○環境都市部長 不確定要素が大きいので、当初はあまり過大には見積もるべきでは
ないという判断です。

○記者 この数字は何年かごとに見直すということになっていましたよね。

○環境都市部長 初年度は人口比率で固定するのですが、そこで分別協力率が
7割ぐらいに維持されるようであれば処理量割に移行するよう見直す方向にはなっ
ています。

○記者 葉山町は先に始めているので、しっかり分別されているけれども、逗子市はこ
れから始めるのでということですが、逗子市もこれからしっかり分別されるのであ
れば、処理量割は人口割に近づいていくだろうという推定になるのでしょうか。

○環境都市部長 自治体によって一人当たりのごみの量というのはかなり違いがあり
ます。ごみの総量を人口で割って一人当たりごみをどのぐらい出すかという県内の
統計データがあり、そのような違いがあるということがベースとなりますので、そこ
はやってみないとわからないというところではあります。

○記者 ありがとうございます。

○記者 市長にお聞きしますが、先ほどごみをいかに減らすべきか重大な分岐点にき
ており、やれることは早くやりたいということをおっしゃっていましたが、議会サイ
ドとしては、420万円が解決していないということと、追加負担を求めないと葉山町
が言っているけれども、県の紛争審査会まで上がっており、その解決を見てから
やるべきじゃないか。お金が解決したらやると言っていたのに話が違うじゃないか
ということで、かなりの議員が反対していますけれども、いかがでしょうか。

○市長 損害金の確定という問題は市町で主張が違いますので、それは別のさばきで
やるのがベストだと考えます。これが財政運営上、重大なる金額になっているとす
るのならば、先送りもいかなるものかということになりますが、処理するしないとい
うことと全く切り離された過去の損害金ですので、これは一定の話し合いのもと、後
に解決をすればいいという考えで、これが財政上解決しないと逗子市の財政が成り立
たないというほど大きな金額ではないと今は考えていますので、まずは話し合いを
継続するという考えです。

○記者 もうかれこれ2年ぐらい伸びているわけではないですか。まだ損害金を弁護
士で協議して何をやっているのか。今まで何をやってきたのだという声もかなり強
いのですが。

○市長 主張が違うということです。こちらはかかったものはこれですから、お願いし
ますと言わざるを得ない。向こうはそれは何とかありませんかという考えもあるの

ではないでしょうか。でもそれは、こちらの責任で開始が延期されたわけではないので、責任の所在がはっきりしているというのが我々の考えです。

○記者 提訴すれば早いのではないかと思うのですけれども、そこはせずに、なぜ弁護士同士なのでしょう。

○市長 最後はいろいろな方法があると思うのですが、まずは今、最大の課題となっていました資本費、処理費、平準化、年末の処理、この条件が整えば、持ち込みの業務そのものは、我々としては可能になりますので、まずそちらを優先しているということです。

○記者 追加工事費は逗子市に求めないというものの、葉山町と共和化工が県の紛争審査会の調停をしているのではないですか。あれが終わらないと、また葉山町が何か言ってくるかもしれないという危惧があるから、今回、飲めないという人もいますけれども。

○市長 それに関しましては、もう求めないと言ってるわけですから、その言葉は信用するしかないじゃないですか。

○記者 でも何回も裏切られてきているわけですね。

○市長 やはり信頼は大事ですから。求めないと言ってる以上求めないということだろうと思います。

○記者 わかりました。別の質問もいいでしょうか。

海水浴場の開設ですが、逗子市は県内で一番早いということで、これまで我々やテレビも大勢、取材に来ていたのですけれども、なぜ変わったのでしょうか。埋もれてしまうと思うのですけれども。

○市長 確かに関東一早いといううたい文句で、それが意義のある姿ということだと思いますが、ただ夏があまりにも暑すぎて、9月になってもまだまだ真夏が続くような状況です。そのため海岸協同組合が、9月の第1週まで営業は続けたいとのことから、我々としては日数を増やすということとはできないので、66日の幅の中でどうするかということで、今年は7月3日になったということです。

記事にする場合は困りますよね。それは重々わかります。ただ絵になる状況は用意できると思いますので、どうかそこを見て今年の逗子海岸をPRしていただければと思います。

○記者 不登校対策の件ですが、不登校対策に取り組んでいる方々からは、フリースクールへのお金の補助について逗子市にずっと訴えているけれどやってくれないと。鎌倉市は先行してやっていますが、どうお考えでしょうか。

○市長 これは財政の違いですね。多摩川格差のように、やりたくないから出さないとやっているのではなくて、出せないということをご理解いただきたいということです。フリースクールが非常に有効で、これが解決につながるというならば、これも一つあると思います。だから否定してるわけではなく、限りある財政の中から、どこ

にどう充填していくかということで、その前に一つ一つやっていくということです。

○記者 ありがとうございます。

○環境都市部長 補足ですが、弁護士での協議をずっとしているというようなご指摘だったのですが、実際、昨年11月の首長協議までは、具体的な協議がほとんど進んでないという状況の中で、首長間で協議すべき事項を整理したということから、弁護士間の協議もしていきたいと思いますという話になりましたので、弁護士間の協議を始めたのは今年に入ってからです。

あともう一点、弁護士間の協議の中でも、損害の負担について協議するにあたり、損害額が確定していない状況では協議がしにくいということがありました。要は逗子市側として損害として主張している一番大きなものは倉庫の保管料なので、共同処理がいつ始まるかわからない状況だと、保管料いくらになるのかも確定しないと。早期に損害額を固めた上で協議をするためには、共同処理の開始を優先すべきだという弁護士間での考え方も踏まえて、行政としてもそのような判断をしたということでございます。

○記者 海水浴場の関係なのですけれども、今年藤沢市も片瀬の海水浴場を9月13日まで延長したと聞いていますが、9月中も海水浴場を開設するというのがトレンドになっているのですか。時期をずらした理由をもう少し詳しくお聞かせください。

○市民協働部長 先ほど市長が申し上げた理由もありますし、また6月末から66日間開設すると、8月31日が夏休み期間中ではあるけれども外れてしまうということもございましたので、7月から9月の第1週までという形になりました。過去にも令和3年度に9月5日まで開設予定としたこともありましたけれども、そのときは結果的にはコロナの影響により途中で休場になってしまいました。どうしても9月までというこだわりはないのですけれども、今回66日ということと、先ほどの海岸協同組合の9月までという申し出と、6月からにすると8月31日が外れてしまうと、そういういろいろな観点でこの期間とさせていただきました。

○記者 9月まで延ばしたのは猛暑の影響ということですか。

○市民協働部長 そういったこともあるかと思いますが、それだけではないということと、先ほど申し上げた点でございます。

○記者 前に少し市長から伺ったときは、早すぎると早い時期に海水浴客があまり来ないので、少しずらして9月だとやっていないところも多いと。例えば藤沢は、ほかはやっていないということで、9月中結構人が来たらしいのですよ。逗子市も9月6日までやれば、この近隣では逗子市だけです、みんな来るようになるという、そのような算段があるのでしょうか。

○市民協働部長 先ほどの海の家からの申し出というのは、そういったことが含まれていると思います。

○記者 その申し入れというのは、文書になっているのでしょうか。

- 市民協働部長 特にはございません。
- 記者 海岸協同組合は何と言っているのですか。どのような要望を、いつ頃どういふうに申し入れされたのですか。
- 市民協働部長 先ほど検討会ということをお話しましたが、そういった中で期間を9月最初の方までできればということでご意見をいただいたということです。
- 記者 夜間営業ですが、これは地元の自治会等も最後まで納得をしなかったと思いますし、音楽イベントもやめてほしいと最後まで言っていたと記憶しているのですが、今回このような結論に至ったのはどういうことなのでしょう。
- 市民協働部長 まず時間延長につきましては、2年間、試行として取り組んでできましたけれども、両年ともその期間中のその時間帯に延べ5千人の利用があり、アンケートでも約半数が市民の方であったということで、市民の方にも一定のニーズがあるということ。また、20時以降、海岸協同組合でも自主的にBGMを止めて、21時で終業という雰囲気を出していただいております、分散して帰宅していくことで、一定、騒音の軽減効果も見られたということもあります。海岸協同組合からはもっと時間延長の期間を増やしてほしいという意見もありましたし、検討会の中でもそういったご意見もあったのですけれども、近隣住民の方の中にはまだまだ不安もあるということで、一定、営業的效果もそうですし、分散帰宅の効果も高いところから、人の多い土日祝日とお盆の期間ということで、そこで歩み寄っていただいたため、結果としてこうなったということです。
- 記者 昨年は8月1日から2週間ぐらいでしたか。
- 市民協働部長 8月1日から17日の17日間です。
- 記者 日数的には増えていますか。減っていますか。
- 市民協働部長 増えています。
- 記者 何日間になりますか。
- 市民協働部長 今回26日間になります。
- 記者 本当に地元住民は26日間いいよと歩み寄ってくれたということなのですか。あまりそんな印象を受けませんでした。
- 市民協働部長 いろいろな考え方があると思いますが、昨年、一昨年と時間延長によるトラブルについては大きなものはなかったもので、歩み寄っていただいたということだと思います。
- 記者 とてももめていた記憶があるのですけれども、トラブルがありましたよね。取り消したとか。
- 市民協働部長 それは時間延長ということではなくて、この後ご説明いたしますイベントの方で、例えば申請している内容と違うイベントを行った、海の家で音楽を鳴らして店外のお客さんも含めてあおるような行為があったなど、時間延長とは違う部分であったということです。

- 記者 あとオブジェは同じものですか。新しいものですか。
- 市民協働部長 同じものでございます。
- 記者 昨年と全く同じものを作り直すわけではない。
- 市民協働部長 そうですね。基本、そのものを設置します。
- 記者 海水浴場の時間延長に関して、市長のお考えをもう一度お願いします。
- 市長 利用者は別として、地域住民と事業者は、どこまで行っても平行線だと思えます。その中で逗子市の特性、駅から歩いて行ける、また住宅と海岸が近接している状況、この中でどう折り合いをつけるかというところが、毎回毎回、頭の痛い問題ですが、こうしてあり方検討会等を設けて、一方的に事業者の話だけを聞いて行政が判断するということではなく、市民の皆様にもご意見いただいた上で最終判断をしたというところです。そういった中では非常に苦しい選択を常に求められているということです。
- 記者 海水浴場の早い開設をやめた理由をもう一回お願いします。
- 市長 一つは期日内に海の家が終わらない。6月1日から工事開始になりますが、早い事業者は期日までに終わりますけれども、昨今は人手不足、人手の確保ができるのか私もよくわかりませんが、なかなか期日までに終了できない事業者も多くいます。また、梅雨明けの時期がどこになるかで、梅雨寒のときには海水浴どころではなく、人が一人もいかないというぐらいになりますので、いろいろ安定するというのを考えれば、7月に入ってからということで、今年はそこで地域住民との折り合いが一応ついたということです。
- 記者 このような形で開設していくのが、ノーマルになるということでしょうか。
- 市長 地域住民の要望は事業者とは全く相入れない、真逆のところですから、行政として、両方と話し合いをさせてもらいながら、折り合いがつくところはどこかということを探るということになると思います。
- 記者 関東一早い海水浴場の開設というのは、来年以降はもうやらないということですか。
- 市長 そこは私もわかりません。今年遅らせたけれど、やはり関東一のタイトルが効果あるという話になるのかどうか。まずは今年実施してみて、開設を終えた検討会のあたりでいろいろと議論が出てくるのではないのでしょうか。
- 記者 この7月3日から9月6日は検討会の中で話しあった結果ということですか。
- 市民協働部長 そのテーマだけではないですが、そういったことも含めて検討させていただきました。
- 記者 例えばこの開設時期については、住民側は何と言っているのですか。
- 市民協働部長 特にご意見はなかったと思います。
- 記者 逆に業者側は何と言っていたのですか。
- 市民協働部長 結果的に今回の期間で妥協していますので、特にそれ以上のご意見

は聞いていないです。

○記者 逗子の海水浴客は年々下がり続けてると思うのですけれども、それに対する対策という意味合いがあるのでしょうか。

○市民協働部長 コロナ禍で一旦減少したのですけれども、近年は増加しています。もちろん、今後も増加傾向を保ちたいと考えておりますので、試行錯誤しながらということになるかと思います。

○記者 コロナ前はどのくらいでしたか。現在はどのくらいですか。

○市民協働部長 毎年、海水浴場報告書を作成していますが、令和元年の海水浴客概数では、同じ 66 日間で 33 万 4,800 人となっています。それが令和 5 年度は 22 万 200 人、令和 7 年度は 24 万 5,200 人となっています。

○記者 市長、ごめんなさい。最初に聞かなければならなかったのですが、市長選への出馬はいかがでしょうか。

○市長 まだ半年以上ございまして、一生懸命努めてまいりますので、まだ申し上げられるタイミングではございません。

○記者 いつ頃結論を出しますでしょうか。

○市長 あまり遅いのも困るでしょうから、どうでしょうね。

○記者 今回の議会で予定されていますか。

○市長 予定していません。

○記者 海水浴場の件で一点だけ。開設期間が 66 日間ということなのですが、延ばせないのですか。66 日間というのは何か規定があるのですか。

○市民協働部長 規定はないのですが、あくまでも海岸営業協同組合との申し合わせといえますか、従来 66 日間だと聞いております。

○記者 関東一早いというのを維持しつつ、9 月までやるのであれば、単に期間を伸ばせばいいだけの話かなと思ったので。そのあたりはどうなのですか。

○市長 そこは地域住民の、心理的に非常に微妙なところですので、まず例年どおり 66 日を守りつつどうスライドするか。1 回やってみて、気象状況も変わってきていますので、それがどうなるか、いろいろな検討をして、また最終的には判断するということになろうと思います。

○記者 久木小学校の改築に関して、3 月の議会で早期再開を求める決議案が可決されたと思うのですけれども、久木小に関しては今回の補正に全く載っていませんが、市長のお考えはいかがですか。

○市長 これは道路の耐荷重を満たしてないということでありましたけれども、今急ぐべき課題というのは、学校の統廃合だと考えておりまして、まず統廃合についてしっかりと答えを出すべきと。例えば、久木小学校を相当額で改修したけれども、廃校になりますとなった場合に、それはあまりにも計画性がないということになりますので、まず逗子市として小学校 5 校、中学校 3 校について将来含めてどうあるべきか

ということを先に答えを出すべきだと考えております。その上で必要に応じて対策を練っていく。例えば久木中学校も道路すらない状況でどうやって重機を搬入するのか。このようなところがたくさんありますので、まずしっかりと将来人口推計も含めて学校のあり方、統廃合も含め検討していくことをまずは優先するということです。

○記者 先ほど計画性がないとおっしゃっていましたが、2年前の逗子市は積極的に久木小学校を改築する気でしたよね。2年でこのような事態になるのは、それはそれでなんだこの行政は、と思うのですけれどもいかがでしょうか。

○市長 今出した結論は、こういったことで久木小学校に対しては休止、そして将来の推計を含めて計画していくという考えに変わってきておりますので、そこは言ったことを守り通さなくてはいけないというよりも、適切に判断しながら進めていくということで、ご理解いただければと思います。

○記者 釈然としないのですけれども、結局、議会側の決議案は蹴とばすつもりだということですよ。

○市長 いや、蹴とばすということではなく、統廃合をまずどうするかを先に結論を出すべきだと。例えば池子小学校の児童数は非常に少ないわけですから、いろいろなどの将来も含めてどうあるべきかを考えた上で、将来の計画をもう一度立てるべきというのが私の考えです。

○記者 要するに議会側は早期の工事を求めているわけで、それをしないということは聞き入れていないということですよ。

○市長 道路を改修しろと言われて、はい、やりますというのは今言えないので、今は聞き入れておりませんが、ただなぜ聞き入れないかというと、その前に逗子市の将来の学校のあり方を先に検討すべきだという考えであるからということです。

○記者 将来の学校のあり方を検討するのはいいのですけれども、別に道路工事は、道路の補強ということで、学校のものだけではなく市民の利益であり、それなりに意味はあることだとは思いますが、それはいかがでしょうか。

○市長 現在道路が使えない状況であるならば、それはまた別ですが、若干のマイナスはあるにしろ一定の耐荷重はありますので、あの行き止まりの道路に大型車両が頻繁に通るということではありませんから、それは利用頻度を含めて、どのような道路の利用形態が適切か考えたうえで、それは今答えを出すところではなく、全体の学校のあり方を先に検討すべきということです。

○記者 学校の改修は、いろいろと政策課題がある中で、かなり優先されるべきものだと思うのですが、それが手を付けられないというような状況で、渚マリーナを6億で買い取るというのは、それは多分議員さんもそうですし、市民も疑問だと思うのですが、そこに関して市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長 渚マリーナの関係は県が20年の期限を迎えると、最終的には県の判断で売却、

活用を決めるわけです。そうしますと、25 年後、30 年後にこうしてくださいということではできないので、これに対してはその時期を見て判断をしないといけないと。将来ここはこうあって欲しいというわけにはいかないの、そういう意味で取得する。なおかつ指定管理費用の中から、維持費、運営費を賄っていくという考えのもと、一般の公共施設の工事とは、若干、性質が違うものと考えております。

○記者 渚マリーナの件に関しては、市長としては必要経費だと考えているということですか。

○市長 返済が可能であるという考えです。期間は5年、10年ということではありませんけれども、最終的に指定管理料の中から返済はできるという考えのもと、取得するという事です。

○記者 管理料としてペイできるという根拠は何か。市側の見通しが甘いのではないかという意見が出てきているのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○市長 今すぐということではありませんが、いずれ時期を見て、詳細な数字を出せると思います。

○記者 わかりました。以上です。

4 閉会

○企画課担当課長 以上で本日の記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。